

病児・病後児保育室受け入れ基準

* 39.0℃以上の発熱が3日以上続いている場合や医師より利用不可と判断された場合は**利用出来ません**

* 下記の各疾患の利用基準を満たしている場合は利用可能です

	疾患名	病児保育受け入れ基準
第二種	インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> ・発症後 4 日目から利用可能 ・水分、食事摂取が出来る ・39.0℃以内の発熱
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	・4 日目～症状の回復傾向が見られたら利用可能
	水痘(みずぼうそう)	・全ての発疹が痂皮化していれば利用可能
	流行性角結膜炎 咽頭結膜熱 (アデノウイルス)	<ul style="list-style-type: none"> ・39.0℃以内の発熱 ・充血していても目やにがなければ利用可能
	風疹、麻疹、結核	受け入れ不可
第三種	ヘルパンギーナ 手足口病	<ul style="list-style-type: none"> ・39.0℃以内の発熱 ・水分、食事摂取が出来る
	溶連菌感染症	<ul style="list-style-type: none"> ・39.0℃以内の発熱 ・抗菌薬を飲み始めていれば利用可能
	RS ウイルス ヒトメタニューモウイルス	<ul style="list-style-type: none"> ・39.0℃以内の発熱 ・水分、食事の摂取が出来る ・咳がひどくない
	マイコプラズマ感染症(肺炎)	<ul style="list-style-type: none"> ・39.0℃以内の発熱 ・抗菌薬を飲み始めていれば利用可能 ・水分、食事の摂取が出来る ・咳がひどくない
	感染性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノ等) 細菌性胃腸炎	<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間以内に下痢、嘔吐が 2 回までの場合、利用可能 ・39.0℃以内の発熱 ・水分、食事摂取が出来る
	帯状疱疹	・患部から浸出液が出ていなければ利用可能
	突発性発疹	<ul style="list-style-type: none"> ・39.0℃以内の発熱 ・水分、食事摂取が出来る
	リンゴ病(伝染性紅斑)	・利用可能
その他	伝染性膿痂疹(とびひ)	<ul style="list-style-type: none"> ・発症時から利用可能 ・患部を覆っていることが必須
	伝染性軟属腫(みずいぼ)	・発症時から利用可能
	消化不良症、自家中毒症	<ul style="list-style-type: none"> ・水分、食事摂取が出来る ・24 時間以内に下痢、嘔吐が 2 回までの場合、利用可能